

三方原協働センターだより

令和8年6月5日 発行 No.3-1
浜松市中央区三方原町 1179-5
三方原協働センター TEL 437-6522
講座専用 TEL 080-9481-7066

市委託
中央区中
第11号

業務受託者：浜松北地域まちづくり協議会

回 覧

地域文化セミナー

(全3回講座)

マンガで自分を表現しよう!

マンガを描いてみよう!



実際にマンガを描いてみて、自分を発見してみましょう。

マンガがうまく見えるコツを伝授。スクリーントーンを使ったり、手を動かすことの大切さを学びます。

●日時および内容

第1回 7月22日(水) 9:30~11:30	まずは鉛筆で描いてみよう! 何を表現したいか考えて、キャラクターを作って自己表現の第一歩!
第2回 7月29日(水) 9:30~11:30	ペン入れしてみよう! 「上手い」と思ってもらえる線の書き方、省略の仕方などを学びます!
第3回 8月5日(水) 9:30~11:30	マンガの仕上げ! 「仕上げ」をして「背景」を入れるとプロみたいな画面に!

●場所 三方原協働センター 2F 講座室

●講師 江川直美さん(浜松市在住の漫画家)

●持ち物 筆記用具(鉛筆、消しゴム、使いたいペンなど)

●定員 12名 小学4年生以上(先着順 ※満たない場合は、当日まで受け付けます)

●材料費 400円(7月22日に集金します。)

●受付 6月29日(月) 9:00~ 三方原協働センター窓口で受け付けします。

定員に満たない場合は、10:00から電話・メールでも前日まで受け付けます。(下の枠内を参照)

地域づくり講座

姫街道を歩いた

どう てんまつき

象の顛末記

江戸時代中期、長崎に上陸した象が江戸に向かったお話です。三河御油の宿から姫街道に入り、三方原をのっしのっしと歩きました。その姿に思いを巡らしながらお聞きください。

●日時 令和8年7月11日(土) 9:30~11:30

●場所 三方原協働センター 2F 講座室

●講師 藤田伸哉さん(姫まつ倶楽部)

●定員 25名 (先着順 ※満たない場合は、当日まで受け付けます)

●受講料 無料

●受付 6月19日(金) 9:00~ 三方原協働センター窓口で受け付けします。

定員に満たない場合は、10:00から電話・メールでも前日まで受け付けます。(下の枠内を参照)



申込コード

お電話でお申込みの場合 講座専用ダイヤル：080-9481-7066

※受付時間は、日曜、祝日を除く9:00~17:15

メールでお申込みの場合 メール：machikyou.koudou@outlook.jp

①件名「マンガを描いてみよう! 申込み」「姫街道を歩いた象の顛末記 申込み」、
②氏名、③氏名ふりがな、④性別、⑤住所、⑥電話番号、⑦年齢(又は学年)
をお知らせください。

★夏休み子ども講座のお知らせもご覧ください。

三方原協働センター 夏休み子ども講座のお知らせ

夏休み子ども講座のお問い合わせは、講座専用ダイヤル 080-9481-7066 まで詳しくは、6月下旬頃までに管内の各学校へ配布するチラシをご覧ください。

初心者でも OK!

将棋教室

将棋の楽しさを知ろう!

- 日 時 7月25日(土)
9:30~11:30
- 対 象 小学1~3年生

ミニチュアスイーツ

(食玩)づくり



- 日 時 8月8日(土)
9:30~11:30
- 対 象 小学1~3年生

原理を知って楽しむ 理科系工作講座

(全2回講座)

- 日 時
第1回 7月30日(木)
9:30~11:30
- 第2回 8月6日(木)
9:30~11:30
- 対 象 小学4~6年生

うぐいす笛を 作って吹く体験

- 日 時 8月1日(土)
9:30~11:30
- 対 象 小学4~6年生

速報!

三方原協働センターまつり 開催日について



R8年度の協働センターまつりは、附設体育館大規模改修工事に伴い、**11月3日(火・祝)**に開催します。

詳細につきましては、協働センターだより9月号において「出店者募集」「古本・富用品募集」「法多山だんご前売り券販売」、10月号において「協働センターまつりの詳細」をお知らせします。

☆地域文化セミナー・地域づくり講座のご案内もご覧ください。

三方原協働センターだより

令和8年6月5日 発行 No.3-2
浜松市中央区三方原町 1179-5
三方原協働センター TEL 437-6522
講座専用 TEL 080-9481-7066

市委託
中央区中
第11号

業務受託者：浜松北地域まちづくり協議会

回 覧

三方原協働センターからの
お知らせ



三方原協働センター附設体育館の 大規模改修工事

工期（予定）：令和8年11月1日～令和10年3月31日まで

※工期は見込みです。夏頃の入札を予定しています。

入札結果により工事着手日が変わる場合があります。

工事には、附設体育館大規模改修工事に伴う浄化槽移設新設工事などもあり、**駐車場制限**がかかります。

工事期間中は、**体育館を閉館**します。また駐車場に制限がかかるため、**貸館の利用も制限**いたします。

詳細につきましては、わかり次第、お伝えします。

交通安全情報

知っていますか？



取り締まりの対象年齢は
16歳以上

令和8年4月1日より自転車の交通違反に
青切符が導入されました

こんな違反は、反則金の対象に！

違反内容（一例）	反則金
携帯電話の使用等（保持）	12,000円
車道の右側通行・信号無視（赤色等）	6,000円
一時不停止・無灯火・イヤホンの使用	5,000円
並進・二人乗り	3,000円



自転車や自動車等を運転される方は、安全確認し、交通マナーを守って走行しましょう

浜松市指定ごみ袋に関する緊急措置

Emergency Measures Regarding Hamamatsu City Designated Garbage Bags
Medida Emergencial referente ao saco de lixo oficial de Hamamatsu

「浜松市指定ごみ袋（市指定ごみ袋）」については、中東情勢の影響による不安の高まりから需要が集中し、市内一部店舗の店頭在庫が品切れや品薄状態になっています。このため、以下のとおり、市指定ごみ袋以外でのごみ排出について緊急的な措置を実施します。

なお、市指定ごみ袋について、ごみ袋製造業者からは例年どおりの数を製造可能と確認しています。全ての皆さまに市指定ごみ袋がいきわたるためにも、引き続き、過度な購入はお控えいただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

英語 (English)



ポルトガル語 (Português)



- 「市指定ごみ袋」を使用することを基本とします。
- 市指定ごみ袋が手に入らない場合、透明または半透明のごみ袋を使って出すことができます。（詳細は下に示すとおり）
- 期間：令和8年5月18日（月曜日）～令和8年6月30日（火曜日）
- 市指定ごみ袋以外で排出できるもの：もえるごみ、もえないごみ、プラスチック製容器包装（プラマーク）

※ 期間終了後は市指定ごみ袋で排出する通常ルールでの収集となります。

○使用できるごみ袋



- 透明または半透明で中身が見える袋
- サイズは10ℓから45ℓ以下
- 中身がこぼれないように口を縛れる袋

×使用できないごみ袋



- × 中身が見えない袋
- × 破れやすい袋、水分が染み出る袋
- × 口を縛れない袋
- × 他自治体の指定ごみ袋

作業員の安全やごみ処理施設の安定稼働のため、ごみ出しルールの順守にご協力ください。
【問い合わせ】浜松市環境部一般廃棄物対策課 TEL053-453-0011（土・日・祝日を除く）